

都城市マニフェスト評価結果報告書

平成30年9月3日

はじめに

我が国は、2008年をピークとして長期的な人口減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には国内の人口が10,200万人を下回り、2100年には6,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がなされている。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

このようななか、魅力的な「都城市」を創出し、企業と人を集める施策の推進が求められる。

効率的かつ効果的に施策を推進するにあたり、限られた資源を有効に活用し、積極的な行財政改革に取り組み、職員一人一人の意識改革、市民との協働を推進することが必要不可欠であり、市民と行政がともに協力し、最小の費用で最大の効果を上げ、公共の福祉と地域経営力の向上を達成することが求められる。

都城市においては、平成24年11月の池田市長の就任後、平成25年度を初年度とした4年間において、1期目のマニフェストに係る多くの事業で確実に成果が生まれている。

平成28年11月の市長2期目就任後においても、2期目のマニフェストに基づき、各部局において、前4年間の成果を踏まえ、平成29年度から平成32年度までの4年間で取り組むべき施策について、取組を始めたところである。

今回は、池田市政2期目のマニフェストに対する初めての外部評価となる。

当委員会は、市長のマニフェストに記載された施策に係る各部局の取り組みについて評価の透明性及び客観性を向上させることを目的として、行政の外からの視点により、次のとおり各部局の評価を実施した。

評価対象と方法

マニフェストの達成度の評価に当たっては、マニフェストに記載された項目（中分類）ごとに、関連する部局を選定してヒアリングを行い、該当事業の実施状況を踏まえ、「都城市マニフェスト評価に関する指針」に基づき、項目ごとに「到達度」、「貢献度」、「難易度」という3つの視点から、委員毎にそれぞれ採点を行い、意見を付した。

評価日程

次の日程により、都城市マニフェスト評価委員会を開催した。

平成30年7月10日（火） 9：00～ 概要説明、ヒアリング

平成30年7月24日（火） 9：00～ ヒアリング

平成30年9月 3日（月） 14：15～ 最終打ち合わせ
14：30～ 市長報告会、意見交換

評価結果（達成度）

	マニフェスト項目（大分類）	平均点数
1	輝きを増す3つの宝 （農林畜産業の振興）	85.67
2	輝きを増す3つの宝 （地の利の拡大）	83.33
3	輝きを増す3つの宝 （人間力あふれる子どもたちの育成）	82.67
4	重要施策の推進	83.00
5	市民サービスの更なる向上	80.67
6	対外的PRの更なる推進	84.33
7	特色ある取組み	80.67
	総合評価	82.90

意見

都城市においては、平成28年11月の池田市長2期目就任後、市長が掲げる2期目のマニフェストに基づいて各部局において、各種事務事業に積極的に取り組まれている。

池田市長の2期目のマニフェストに係る初年度の外部評価となるこの度の評価については、1期目のマニフェストの達成状況を踏まえ、新たなマニフェストの達成に向けた重点的な事務事業の継続実施や、新しい取組みも始まっており、概ね良好に推移しているところである。

今後も、当委員会の意見を参考に、引き続き積極的な事業の展開を図り、市民の満足度向上が図られるようお願いしたい。

都城市マニフェスト評価委員会

委員長 宮内 孝
副委員長 小山 大介
委員 爲山 高志

都城市マニフェスト評価に関する指針

平成20年7月4日

平成21年5月22日改正

平成26年7月1日改正

(目的)

第1条 マニフェスト達成に向け市が取り組む事業等に関して、都城市マニフェスト評価委員会（以下「委員会」という。）が実施する評価に際し、第三者からの視点を確保し、評価の透明性及び客観性を向上させるため、都城市マニフェスト評価に関する指針（以下「指針」という。）を定める。

(評価の視点及び方法)

第2条 この指針において定める評価の視点は以下によるものとする。

- ① マニフェスト達成のための到達度の視点
- ② マニフェスト達成のための貢献度の視点
- ③ 成果目標・社会情勢等による難易度の視点

(評価の方法)

第3条 評価の方法は、前条についての配点の内訳をあらかじめ委員に示し、100点満点で、マニフェストに記載された項目ごとに評価する。

2 評価の視点ごとの配点は、別表第1によるものとする。

3 委員は、様式第1号により、それぞれについて評価する。

(評価の公表)

第4条 評価結果は、委員の評価点数の平均点を委員会の評価結果として、公表するものとする。

附 則

この指針は、公表の日から施行する。

別表第1

評 価 の 視 点		配点
① 到達度	マニフェスト達成のための到達度の視点	60
② 貢献度	マニフェスト達成のための貢献度の視点	30
③ 難易度	成果目標・社会情勢等による難易度の視点	10
合 計 （ 100 点 満 点 ）		100

**平成30年度
都城市マニフェスト評価委員会
(平成29年度取組み)**

評価集計表(点数のみ)

平成30年度 都城市マニフェスト評価委員会 評価集計表(平成29年度取組み)

大分類	中分類	小分類	A委員	B委員	C委員	平均		
1	輝きを増す3つの宝 (農林畜産業の振興)	1 農林畜産業の振興	1 6次産業化の推進	81	86	90	85.67	
			2 担い手の育成と確保					
			3 生産基盤の強化					
		大分類平均			81.00	86.00	90.00	85.67
2	輝きを増す3つの宝 (地の利の拡大)	2 地の利の拡大	4 都城志布志道路の早期全線開通に向けた取組み	82	85	83	83.33	
			5 基幹道路等の整備					
			6 後方支援拠点の機能強化					
			7 企業立地の推進					
		大分類平均			82.00	85.00	83.00	83.33
3	輝きを増す3つの宝 (人間力あふれる子どもたちの育成)	3 人間力あふれる子どもたちの育成	8 世界に羽ばたく子どもたちの育成	81	84	83	82.67	
			9 学力の向上					
			10 郷土愛の醸成と人間力あふれる子どもたちの育成					
		大分類平均			81.00	84.00	83.00	82.67
4	重要施策の推進	4 子ども・子育て支援	11 子ども・子育て支援の推進	82	82	82	82.00	
		5 仕事と子育ての両立	12 仕事と子育ての両立支援	83	81	83	82.33	
		6 市民の健康増進	13 医療福祉の充実	82	81	84	82.33	
		7 移住・定住の推進	14 移住・定住の推進	82	84	85	83.67	
		8 中心市街地の活性化	15 中心市街地の活性化	81	90	85	85.33	
		9 地域の活性化	16 地域活性化事業の実施(全15地区)	83	82	82	82.33	
		大分類平均			82.17	83.33	83.50	83.00
		5	市民サービスの更なる向上	10 市民サービスの更なる向上	17 市民の利便性向上	84	79	79
18 職員の待遇向上								
大分類平均				84.00	79.00	79.00	80.67	
6	対外的PRの更なる推進	11 ”肉と焼酎のふるさと・都城” の対外的PRの更なる推進	19 ふるさと納税の取組み強化	81	84	88	84.33	
			20 スポーツ・文化合宿の誘致					
			21 都城の魅力発信					
		大分類平均			81.00	84.00	88.00	84.33
7	特色ある取組み	12 その他特色ある取組み	22 その他特色ある事業の取組み	84	80	78	80.67	
		大分類平均			84.00	80.00	78.00	80.67
全体平均			82.17	83.05	83.50	82.90		